

互いに手を取り合い二人三脚

幼保「完全」並列型「無理なく連携」型施設？として歩み始め、9カ月

就業規則や給与体系の一本化、幼稚園教諭と保育士の互いの連携や異動も可能とした体制も整い、日々様々な工夫や協力のもと、日々の教育・保育業務が進められています。幼稚園の子ども達の自園調理の配膳給食も前倒して実現。保育行政ならではの衛生安全体制のノウハウや互いの研修交流も取り入れ始め、また、保育園児たちも園庭で体育をし、雑木林で遊び、幼稚園正課指導講師による体育やJTMICKなどのカリキュラムも取り入れつつ、日々を過ごしています。



むさしの

が書く 学園長

新聞

Vol.5

幼保を取り巻く現場からの情報誌。私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面であり、誤字脱字誤り、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたいと存じます。



「計画・おさらい」

十数年前、この業界に足を踏み入れた時の話。恵まれた園庭、駐車場、そして環境。恵まれていると感じた反面、とてもシリアスな危機感に包まれました。それは同時に、大きなランニングコストを抱えているという事ですから…。

幼稚園も保育的要素を望まれ、行っています。保育園にも幼児教育が望まれています。地方や都市部の特性、教育か保育か。国の制度設計は幅広く膨大な背景を抱えながら突き進んでいます。その中において、大河の流れは、そう変えられるものではないという事実があります。

私立幼稚園も、教育業務のみならず、社会のニーズに応える形で子育て支援や長時間保育など、保育業務をしています。保育園もまた、時代や社会のニーズに応える形で独自の発展や文化を築いてきました。そこに、省庁の違い、管轄の違いにより、公費の投入する額に差があるので現状でした。

今や教育業務を超え、保育事業に対しても貢献し、せざるを得ないなら、幼稚園が事業形態を変えていくのではなく、制度を利用し、それに相応しい保育事業を併設し、教育、保育、各々が役割分担をしつつ連携しあい、環境面、資金面、様々な面で優位性を保ちつつ補い合っているという事も狙いの背景にありました。

保育園児も就学前幼児教育や施設面での充実を広めることができます。幼稚園児にも、保育行政に対し恵まれている援助による環境や衛生的な充実を広めることができます。幼稚園も保育園も、今や互いに存在するノウハウを必要としている今。

そこで生まれたのが幼保連携。幼保が別々に努力していくのではなく、その互いの制度を利用して、幼保の連携システムを有効に組み込んでいくことで、幼保各々の得意不得意を支え合い、互いに望まれていることの充実を叶えることが出来る道が開けました。

制度設計の背景には様々な方面での実情が存在します。たとえ国の制度に対し不満があれど、制度などすぐに変えられるものではありませんが、刻々と変わりゆく制度下にあっても、順応しつつ、しかしながら簡単には埋められない制度の壁を乗り越える努力や工夫に向かい、幼保ともに質の向上や経営の安定化を目指すことは、子どもや家庭への還元へと繋がるものであり、将来的に生き残る経営戦略だと考えスタートしました。



平成 25 年 11 月 24 日、関係各位向けの創立 40 周年記念式典が執り行われました。そして同時に、保育園も創立元年。披露宴を執り行いました。東村山市長をはじめ、衆議院・都議・市議会、その他、大勢の関係各位のご臨席を賜り、ありがとうございました。



式典は体育館で行われ、お料理は園の厨房にてミールケアさんが担当。経費負担も軽減しつつ、豪華なビュッフェ形式にてご提供させていただきました。

平成二十七年四月、新三法の施行開始を目前に、様々な懸念や不安や願いが、くるくると頭の中を駆け巡り続ける日々。二十六年度の十月には募集開始です。九月には説明会、夏頃までには要綱やカリキュラムの決定をしなければなりません。もう半年少々しかありません。未だ運営体系や運営費も含め、三法に係る詳細さえも通達がありません。大丈夫なのではないでしょうか？と、いつより、何を考えているのか。現場は何かに対応する以外にありませんが、保護者、いわば市民 国民全ての親子が混乱に巻き込まれるのではないかと心配でなりません。

ただ、ある意味、幼保の歴史を大きく変えるかもしれない黒船来航の中で、決まりゆく流れには逆らえないのは確かな事ではありますが、逆に言ってしまうと、法規に抵触さえしなければ何でも工夫や対応は可能と捉え、教育に携わる長い歴史と現場において、正確な倫理観に基づき、貢献でき評価される園独自の道筋を模索し、創り出してやる！という決意がある事は確かです。

そのくらの決意がなければやっつけられませんか。ノウハウを駆使し、努力しますので、せめて、各々からのご理解や協力は頂きたいものです。

三法、未だ詳細は見えず

視察・見学・講演実績

11月のとある日。四国のとある地方都市をご訪問させていただきました。遠い先には少子化傾向が否めない事実。乱立や拡充の先には淘汰や衰退が予測される…。そんな、昭和40年代の後半、ベビーブームの頃より、新規園の認可を抑え、いわゆる、乱立を防いだのでしょうか？現在においては、各園の規模は大型化し、施設は素晴らしく、事業も多様に拡充。人員配置や社員教育は行き届き、それはそれは、地方都市にも優れた施設があると感心。素晴らしき施設のあり方目から鱗の心境でした。もちろん、長時間保育や子育て支援事業も充実し、乳児の保育も行い、今では幼保連携の認定こども園化を果たしています。どこか、多摩地区の将来も連想させるような思いも過ったような…。

どの都市においても実情に応じた対応が重要であり、経営から実態に至るまで、長い視野での計画こそ、先々において、良き環境、良き地域、そして、良き子育てと教育を支えていく糧となるのでしょね。



平成21年頃より、教職員含め幼保の良き連携に向け、全国各地の施設見学へと動き始め、昨今では各地でご講演依頼などもあり受けさせて頂いています。今年8月以降だけでも、すでに全国より200を超える施設の方々が視察や見学にいらっやいました。

筆者紹介 東村山むさしの 認定こども園



教育部・東村山むさしの幼稚園
保育部・東村山むさしの保育園
学園長・野澤貴春

1971年 1月、市内廻田町に生まれる。
1983年、東村山市立回田小学校卒業。
1986年、同、東村山第四中学校卒業。
1989年、明星高校卒業。
1993年、中央大学・法学部卒業。

法律・政治を学ぶ傍らスポーツ活動にも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医薬、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などに力がかかる。国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

1997年 学校法人野澤学園勤務。
2008年 同園、事務長を経て園長へ就任。
2013年 「私立認定保育所」併設。
幼保連携認定こども園・学園長就任。

法制度への懸念や対応ではなく、重要なのは良きもの創作への意欲。

そして、その効果が評価されるに値するものを実現し、その維持や推進のために適切な制度整備がなされてほしい。幼保連携への期待と効果を胸に歩み出した今。目指しているものは、幼稚園や保育園の普及や発展、また、認定こども園という制度対応でもなく、制度を利用しただけ。より良き形での子どもの教育と保育環境の充実、幼保連携の普及のために、むさしのは全力を尽くします。

「考えないと、元の木阿弥!?!」

幼稚園は軒並み定員割れを起し、反面、保育の需要は高まる地域に対し、認定こども園化を進めることで統合し、保育の量と質の確保、また、就労の推進、子育て支援をし、人口増や人口流出を防止する策など、主に地方が抱えている切実な問題に対する策としては、やむを得ないどころか画期的であると感じるところもあります。

一方で、首都圏や都市部においては、またそれとは異なる狙いや効果が存在すると考えられます。確かに、待機児問題は払拭されていません。その点で考えると、既存の施設設備や園庭、駐車場など、多くの施設を持つ幼稚園が、園地並びに隣地を捻出し、保育所を併設する事により、かなりの財源を節約しつつ、かつ、充実した保育所を設置することができます。また、併設により共有し合理化効率化を高めることで、ランニングコストも低減し、その上、子ども達の環境の充実も実現することができます。そしてまた、「就学前幼児教育の理念」を保育所も無理なく自然に取り入れることができます。

事実上、「例がないから従来の認可保育所を踏襲した指導」。せっかく、学校法人立の「私立認定保育所」が生まれたにもかかわらず、従来の認可保育所に対しての思想やシステムを重ねてしまう事はいかなるものでしょうか。

「応諾義務先行は避けるべき」

保育の需要を満たすため、措置としての扱いの中に教育が呑み込まれていくことは、様々な方向に氾濫する思想や価値観に対する私学としての教え、訴え、本来守るべき倫理的・道徳的な強い理念を伝えることができる「教育的思想の盛り込まれた保育所」の存在を無にします。既に、教育を支える幼稚園、生活を守る保育所が数々存在する中、何故に二極化しなければならないのか。「私立認定保育所」のような存在を待っていたご家庭も存在します。あくまで中間的な存在を守る事は、ニーズに応えることができる施設の多様化にもつながり、かつ、幼稚園にも保育園にも参考となり得る中立的な施設として、その理念や環境を望む中での公平性は維持しつつの入園形態を存続させるべきかと思うのです。

「市場原理の法則は守るべき」

応諾義務的思考が進み、それに伴い、施設給付など一定の運営費体系になる事は、運営努力の欠落を招きかねないことは目に見えていること。定員設定により園児数の増減がなく、何をしても変わらぬ運営費において運営をしていくとなると、懸念されるべきことは明確であり、質の低下も招きかねません。

「モツルの欠陥が法理の整備を急がせし」「法理はモツルを見失わせる。」

「あなた、どうして世の中、法理は壊れていくのか?」

法理を整備された日暮に、行き届いていないと思いませんか? 守ることが大切だと思いませんか? 法律、条令、規則、お約束、もはや親子関係の中、なぜに、誰が、そつしたのか?

「法理を壊すのは簡単、その理を壊すのは簡単。」

法理の崩壊の中で、教育が弱体化していることが、何より遺憾的な事であり、モツルを維持、秩序を守り、空気を保つめる人財の集まりであれば、それは実現されたいのであります。

以上、読者様へ、いざなひ申し上げます。

保護者に選ばれる立場にある私学は、教務内容や環境維持、そして、運営に対し様々な工夫や努力を続けてきました。そして、施設ごとに異なる総合的要素を勘案し、保護者は園を選んできました。「商品に対する価値を、選び、買う事」。これは、消費主義社会に走る現在の経済観念から見ても、その感覚や判断力を正しく維持することは、とても必要な事だと思っております。

また、「同じ料金なら充実した園を選ぶのが得」「どうして保育料が同じなのに施設ごとに差があるのか?」他方で起こり得る矛盾も懸念されるどころです。「使った分だけ払う。」「納得できるものに出資する。」「商品を見極め、必要に応じた、価値観に応じたものを、納得して買うことは、今や、本来の適切な価値観を取り戻すために各種学校の授業でさえも強化されているところ。

いかに工夫をし、努力をし、合理化効率化を目指すとともに質の向上をも目指し続ける経営努力を蝕むことのない市場原理の法則は、質の向上や運営努力に対する維持向上を鑑みても守るべき要素だと思っております。

教育理念が根本に備わる保育事業。

権利に対する応諾として、子育てを委託に走らせ捉えられていく世の中であるとすると、これは非常に恐ろしい事です。社会の中で、団体や組織の中で、様々な決まりや制約のあるなか自己発揮を模索していく力こそが、社会人としての基本的事項であります。様々に飛び交う思想や権利主張に対し、明確に対応することができる私学の思想と教育観を守り、かつ、応諾傾向のみられる保育事業の世界にも広げていく道筋を築くことは、将来に向けての大きなカギになると思っております。

いいじゃないですか。そんな施設ばかりでもないのですから。従来の幼稚園や保育園、私立もあり公立もなくなるわけではありません。学費設置、教育的思想が根幹に存在する幼保連携型認定こども園が、どの方向に導かれようとしているのか。大きな波に飲み込まれようとしている中で、様々な現状や懸念をもう一度精査した上で、賢く考えて頂きたいものです。

幼保の壁。本当の壁とは!?!

互いをよく知らなかった? 乗り入れる必要がなかった? 気づかなかった? 初めてみた今、考えてみたり…。

公的負担割合や保護者負担。幼保両施設の運営を通して、見えてくること、感じてくるものがたくさん。一般的に、「保育所にばかり公費が傾いている」と言われていますが、本当なのか? 均等に目を向け始めています。※根本には、片や文科省の教育施設、片や厚労省の福祉施設。いわば、似て非なる事業でもあり、しかしながら、重なるところが多い両事業。「均等横並びでは比較する事さえ適切なのか?」といった背景もあります…。

幼稚園も公費に支えられ、運営されている施設。経常費補助金を蓄えている園が多いと思われそうですが、これを施設給付型の運営費部分として捉え、施設設備環境に対する返済計画の一部としてや、また、保育園は保護者の保育料に充てられている公費を園に助成されていると考え、保育園と同じような決算内容に合わせ、園児数で割ったら? その分の保護者負担の減額を行ったら?

そんなことをあからさまに書いたら幼稚園業界にて火がついてしまいそうなのですが、全てをしっかりと見つめ直すことから始まる部分もありますし、そういうところも、あえて壁を作り出しているのかもしれない。色々と考えさせられる部分があります。

幼保両者の分析と公平正確な理解

また、もはや社会は両者を必要としていますし、その貢献度も国を支え経済を支えるうえでも欠かすことのできない施設。保育園児を持つご家庭と、幼稚園児を持つご家庭の、本当の負担差がどのくらいであるのか? 運営時間や諸経費を考慮しつつ、幼稚園側の経常費や保護者補助金等全てを含めた公費投入額と、保育所運営費や保育園保護者に対する公費負担を正確に分析した上で公費格差の是正を訴えているのか?

保育所を運営してみて、それが決して恵まれたものでもありませんし、決して保護者負担も幼稚園児の保護者より軽減されている方ばかりではありません。「幼保互いの分析と正確な理解」そして「互いの社会的役割への理解」と「適切な連携努力」があってこそ、本来の両者の質の向上や公費格差是正の道へとつながるものであるように感じます。

このあたりに関しても、幼保両方の運営に携わる施設として、教育・保育、互いの充実のために、色々分析をしてみようと思っています。

「美しく、大切に。」

合理化・効率化とともに、さらなる機能向上を確立した環境整備。国の補助をはるかに超えた予算。軽量鉄骨（プレハブ）、建前やビジュアルの妥協を重んじ、予算に拘り、建設することもできたのかもしれませんが。

時に「警沢」とも言われる再開口は、深い思いが、それは、決して警沢ではなく、本物に、畏きものに、囲まれた中、逃がしてほしいと。

簡に合わせで置かない、安いだけで置かない。全てのものに、こだわりや愛着を。

そして、美しく、大切に。

子ども達は、人前・物の環境のもと、その学園内での日々を、感性として刻み込もうとしています。その大切な環境に対し、安易な妥協を許さなかっただけ。

消費主義的社会に巻き込まれる中、物を大切に、由來を大切に、歴史を大切に、そういった思いが失われ始めています。

消費主義的感覚は、他人に対しても、物に対しても、重ならないものなんですから。

時は愛着を生み、愛着は思を写ります。新たな感性と刻まれた歴史。そして、自然豊かな環境。日々の生活の中で、大切な感性を育んでほしい。

それは、大切な日本人の心を、深く育むに違いないと思うのです。

「礼儀正しく、身なり正しく、大らかである事」

子どもたちは、大人たちを日々眺めながら育っています。目の回りにおも、あらゆる空気を吸収し、価値観を磨いています。

荒れた町、ゴミの多い街には、犯罪が多いそうです。人の心を、そうさせるのでしょうか。結晶したら、犯罪は激減。人の心を、そうさせるのでしょうか。

あ、たとえば、美術館。海苔は伸び、声はつまみしやかなり、肌は引き締まります。なぜ?

だから、環境は、大切。音楽や行動、そして、日々使われている環境は、人の心を育て、育んでいくものです。